令和７年　第４回

森 町 農 業 委 員 会
定 例 総 会 議 事 録

令和７年第４回森町農業委員会定例総会議事録

<table>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="6">令和７年４月２３日（水）午前１０時００分～午前１０時３０分</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="6">森町役場新棟１階　会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="11">出席委員
（１５名）</td><td>議席</td><td colspan="2">氏　　名</td><td>議席</td><td colspan="2">氏　　名</td></tr>
<tr><td>１番</td><td>会長職務代理者</td><td>河　野　芳　之</td><td>１０番</td><td>委　員</td><td>黒　澤　寿　光</td></tr>
<tr><td>２番</td><td>委　員</td><td>皆　川　　毅</td><td>１１番</td><td>〃</td><td>小　森　昭　彦</td></tr>
<tr><td>３番</td><td>〃</td><td>加　藤　秋　彦</td><td>１２番</td><td>〃</td><td>青　山　純　司</td></tr>
<tr><td>４番</td><td>〃</td><td>猪　子　和　博</td><td>１３番</td><td>〃</td><td>佐　橋　　悟</td></tr>
<tr><td>５番</td><td>〃</td><td>豆　澤　俊　二</td><td>１４番</td><td>〃</td><td>甲　田　祐　康</td></tr>
<tr><td>６番</td><td>〃</td><td>瀬　野　秀　雄</td><td>１５番</td><td>会　長</td><td>宮　本　秀　逸</td></tr>
<tr><td>７番</td><td>〃</td><td>石　澤　良　則</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>８番</td><td>〃</td><td>髙　瀬　幸　巳</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>９番</td><td>委　員</td><td>中　村　芙　美</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">欠席委員
（０名）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>議事録
署名委員</td><td>７番</td><td colspan="2">石　澤　良　則</td><td>８番</td><td colspan="2">髙　瀬　幸　巳</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農業委員会
事務局職員</td><td colspan="2">事務局長</td><td>寺　澤　英　樹</td><td>事務局次長（兼）庶務係長</td><td colspan="2">島野　結花里</td></tr>
<tr><td colspan="2">庶務係主査</td><td>菅原　佳代子</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他の
出席者</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>議事日程</td><td colspan="6">別　　紙</td></tr>
<tr><td>会議の経過</td><td colspan="6">別　　紙</td></tr>
</table>

議事日程

日程第１	会期の決定について
日程第２	議事録署名委員の指名について
日程第３	活動報告
日程第４	議案第１号　土地の現況証明願について
日程第５	議案第２号　所有者不明農地制度に係る公示について

会議の経過	
１５番宮本会長 （以下「議長」）	皆さん、おはようございます。忙しい中をご出席頂きまして大変ありがとうございます。 今日は雨降りでございます。今年は雨降りが多いような感じがいたしますけれども、とどこおりなく進んでいくことと思います。今日は案件も少ないですが、これから皆さんのご意見を伺いながら進めていきたと思いますので、よろしくお願いします。 それでは早速議事に入っていきたいと思いますが、日程第１会期の決定についてでございますけれども、会期の決定につきましては本日１日限りとしたいと思います。よろしくお願いいたします。 日程第２議事録署名委員の指名について後ろの方にございます７番の石澤委員・８番の髙瀬委員にお願いします。現況など報告は５番の豆澤委員・６番の瀬野委員・７番の石澤委員にお願いします。
事務局長	活動報告でございますが、事務局長よりお願いします。 はい、活動報告いたします。委員会より現地調査を豆澤委員・瀬野委員・石澤委員にて実施しております。４月２１日渡島地方農業委員会連合会通常総会が七飯町にて開催され、宮本会長・私、寺澤が出席しております。活動報告は以上です。
議　　長	活動報告は以上でございます。続きまして、日程第４でございます。議案第１号土地の現況証明願いについてをご覧になっていただきたいと思います。４本ございますので、１本ごと説明をお願いしたいと思います。それでは、説明方お願いいたします。
事務局長	はい、説明いたします。農地法関係事務処理要領の規定に基づき現況証明願いのあった次の土地について、証明の可否の審議を求めます。 議案第１号　番号１朗読・説明 【モニター等を利用し、該当地を説明】

議　　長	現地調査の報告を瀬野委員にお願いしたいと思います。
６番　瀬野委員	１６日に現地調査に行ってきました。左側の方は小屋のようなものが建っており、橋を渡った所はハウスが建っていて家庭菜園なのか、果物の木が植えてありました。以上です。ご検討お願いします。
議　　長	説明が終わりましたが、よろしいですか。はい、猪子委員。
４番　猪子委員	農用地区域内に入っているので地目変更の時に農振農用地域に入っているので見直ししてあげないと所有者も困ると思うのですが（今回何件かあるのですが)。
事務局長	転用に伴って例えば農振農用地に入っているのであれば農振農用地の除外の方も並行してやるようにしていきたいと思います。
事務局	補足になりますが、所有者の方には農振農用地に入っているので何かするのであれば除外という話になるんですけど、何もしないという話で農振見直ししないと何もできないという話はしていて本人は納得しています。
事務局長	基本的に町としては除外する方向で進めていくんですけど、場合によっては道の方ではじかれてしまうケースがあるので、そこは決定事項ということでは言えないのでそこはしょうがないかなと思います。
議　　長	外にご意見ありませんか。今のお話はご理解できますよね。農振農用地に指定されていても農業委員会で農振農用地否定するわけではございませんので、ここらへんは齟齬がでてきますけれどもそこらへんはご承知していただきたいと思います。 【全員異議なしの声】
議　　長	はい、番号１についても原案のとおり可決しました。 それでは番号２に入らせていただきたいと思います。番号２の説明をお願いします。
事務局長	番号２朗読・説明 【モニター等を利用し、該当地を説明】 それでは現地報告を石澤委員よりお願いします。
７番　石澤委員	１６日に現地調査に行ってきました。２つとも雑草が繁茂し

	て畑としては何十年も使われていない状態でありました。以上、審議をお願いします。
議　　長	現行、畑ではないという報告をお受けしました。畑以外という報告を受けましたので、これもよろしゅうございますか。 【全員異議なしの声】 はい、番号２についても原案のとおり可決しました。続きまして番号３に入りたいと思います。説明をお願いします。
事務局長	番号３朗読・説明 【モニター等を利用し、該当地を説明】 こちらについても石澤委員報告をお願いします。
７番　石澤委員	１６日に現地調査に行ってきました。２か所とも雑木林の状態でした。
議　　長	報告が終わりました。よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議　　長	はい、番号３についても原案のとおり可決いたしました。続きまして番号４の説明をお願いします。
事務局長	番号４朗読・説明 【モニター等を利用し、該当地を説明】 現地調査の報告を豆澤委員よりお願いします。
５番　豆澤委員	１６日に現地調査に行ってきました。＊＊＊の裏側でして、既に住宅が建っていて、地目変更については問題ないかと思います。
議　　長	ありがとうございます。もう既に住宅が建っているということなので、みなさんよろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議　　長	現況証明につきましては以上の４本でございますので、以上で終了したいと思います。それでは、続きまして議案第２号に入ります。所有者不明農地制度に係る公示につきましてを上程いたしますので、事務局の方より説明をお願いします。
事務局長	このことについて、下記農地は農地法第３３条第１項に該当する農地であるので、同法第３２条第３項の規定に基づき公示することについて審議を求めます。

	事務局	【モニター等を利用し、該当地・資料を説明】
６番	瀬野委員	こういう場合は、借り手は賃料を…
	事務局	賃料は発生します。森町の農地情報の平均を見たり、今回は＊＊さんは＊＊さんから反５，０００円から借りているのでそのへんで決めていただいて、それを本来公社に報告するんですよ。公社の方が１０年分を国から予算化してもらって借りて、法務局に供託する。＊＊さんは１年づつお支払いはする、そういうお金の流れといいますか、そういう風になっております。４月から制度が変わって農地バンクっていうんですけど、今のところ手数料はかからないですが、賃料としての１０年分を公社が国から借りて法務局に供託するという流れです。
６番	瀬野委員	今後は手数料がかかるような感じですか？
	事務局長	今、ちなみに北海道が負担してくれているんですけど、ただ、もしかしたら都府県によっては自治体が負担しないケースがあるのでそういう場合は手数利が発生する。貸し手も受け手も手数料１％ずつとられる。ただ、今は北海道の場合は北海道が負担してくれている。
	事務局	それがいつまであるかはわからない。
	事務局長	それは今はっきり言えないです。それはわからないです。 もしかしたら北海道の財政状況によっては、例えばはっきりしたらそれぞれの出し手、受け手から手数料とるっていう話になるかもしれないです。
	議　　長	みなさんご納得いただけたかと思います。こういった制度っていうのはその時々で変わっていったりしますので、うまく活用していけるようにどうぞよろしくお願いいたします。 本日の総会にかかりました案件には以上でございます。これで総会分は終了したいと思います。大変ありがとうございました。

	森町農業委員会規程第１９条第２項の規定により署名する。 　森町農業委員会会長　宮本　秀逸
議事録署名委員	
議事録署名委員	